

乳幼児医療費助成について

この制度は、乳幼児医療費の一部を助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、保護者の子育てにかかる経済的負担の軽減、安心して子育てができる環境の充実に寄与することを目的としています。

○助成を受けることのできる年齢

【通院】

出生から4歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで

※3歳児は、通院のみ医療機関ごとに1か月1,000円の自己負担金がかかります。

○助成の対象となる者（乳幼児）

- ①健康保険に加入していること
- ②本市に住民登録を有していること
- ③生活保護法による保護を受けていないこと
- ④他の条例等に基づき医療費の助成を受けていないこと
- ⑤保護者の所得額が一定額未満の者であること

（例）3歳児が通院した場合

1 医療機関 (870円) + 薬局 (630円)
= 1,500円

合計から自己負担金 **1,000円** を差引いた額 **500円** を助成
(1,500円 - 1,000円 = 500円)
合計額が1,000円未満の場合、助成はありません。

【入院】

出生から小学校就学前（6歳の誕生日前日以後最初の3月31日まで）

平成21年度所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 国民年金加入者・未加入者厚生年金等加入者 | 厚生年金加入者（特例） |
|---------|----------------------|-------------|
| | 所得額 | 所得額 |
| 0人 | 460万円 | 532万円 |
| 1人 | 498万円 | 570万円 |
| 2人 | 536万円 | 608万円 |
| 3人 | 574万円 | 646万円 |
| 4人 | 612万円 | 684万円 |
| 5人 | 650万円 | 722万円 |

○受給資格申請に必要なもの

- ①保護者の印鑑（認印）
- ②健康保険手帳（乳幼児の名前が記載されているもの）
- ③保護者の普通預金通帳（ゆうちょ銀行以外のもの）
- ④保護者の所得証明書（1月1日に関するま市に住所がなかった方のみ）

※受給資格申請が未だの方は、早めに申請をすませてください。

○助成金の申請に必要なもの

- ①保護者の印鑑（認印）
- ②受給資格者証
- ③領収書（病院・薬局）

※助成金の受付は、診療月の翌月からとなります。

医療費の助成金申請は、おすすんでしうか？

領収書の有効期限が、診療月の翌月から起算して1年以内となっていますので、領収書が期限切れにならないよう手続きを行ってください。

児童家庭課

☎973-4983

受講生募集

うるま市国保健康運動推進員養成講座

うるま市国保では、からだを動かすことが大好きで健康づくりに興味のある方、市内各地域で開催する健康運動教室のお手伝いをしてくれる方を募集します。仲間と一緒に楽しく健康づくりしたい方の参加をお待ちしています。

【期 間】 7月17日～10月2日
(毎週金曜)

【時 間】 午前10時～12時

【受講回数】 12回

【内 容】 運動実技・各種講話

【場 所】 具志川総合体育館

【対象者】

①健康運動を習得し自らの健康づくりに活かしたい方

②健康づくり推進に意欲のある方

③全日程を受講できる方

【募集定員】 15名

【受付場所】 本庁国保事業係窓口

【受付日時】 6月29日～7月13日

詳細につきましては、お電話にてお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

国民健康保険課事業係

☎973-3202（内線1180）